

会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第39回）
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係
開催日時	令和元年12月23（月）午後1時55分～午後3時12分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第一会議室
出席者	出席委員 5人 委員長 中村 孝文 委員 副委員長 菅原 温子 委員 委員 伊藤 茂男 委員 唐澤 寛 委員 曾根 隆寛 委員 欠席委員 0人
	指定管理者候補者団体 TAC・FC東京・TGTS共同事業体 6人
	担当課 生涯学習部長 藤本 裕 オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介 生涯学習課スポーツ振興係主任 小平 文洋
	事務局 企画政策課長 梅原 啓太郎 企画政策課企画政策係主任 金原 真紀子 企画政策課企画政策係主任 前坂 悟史
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>
会議次第	1 開会 2 令和元年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について 3 その他 4 閉会
会議結果	別紙会議録のとおり

第39回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和元年12月23日(月)午後1時55分～午後3時12分

場 所 市役所本庁舎3階 第一会議室

出席委員 5人

委員長 中村孝文 委員

副委員長 菅原温子 委員

伊藤茂男 委員 唐澤 寛 委員

曾根隆寛 委員

欠席委員 0人

指定管理者候補者団体

TAC・FC東京・TGTS 共同事業体 6人

担当課職員

生涯学習部長 藤本 裕

オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介

生涯学習課スポーツ振興係主任 小平 文洋

事務局職員

企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課企画政策係主任 金原 真紀子

企画政策課企画政策係主任 前坂 悟史

(午後1時55分開会)

◎委員長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから第39回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に、半数以上で成立することと定められております。本日は5人中5人の出席でございますので、会議は成立していることをまず御報告申し上げます。

それでは、初めに事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 本日机の上に配付しております資料は、本日の次第1枚と、第1次審査で使用した評点票が1枚、審査資料一式となっております。

以上、資料の過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、確認は以上になります。

◎委員長 それでは、「小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について」を議題といたします。

初めに、前回指定管理者選定委員会で御質問いただいた事項についてですが、こちらは事務局からあらかじめ情報提供をいただきました。参考にしながら、本日の審査を進めてまいりたいと思います。

また、前回の会議の中の発言について、一部訂正したいとの申し出が担当課からございましたので、説明をお願いします。

◎内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 お時間を頂戴いたしまして、申し訳ございません。前回の会議の中で団体から提出されました収支予算書の数字の訂正について、私のほうからその訂正理由を光熱水費の計上の誤りと説明させていただきましたが、その後、改めて確認をしたところ、理由が異なっておりましたので、ここで訂正させていただきます。

なお、訂正の理由については、この後の審査で直接御確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長 担当より説明いただきました。訂正理由については、必要があれば、この後直接確認したいと思います。

次に、審査に先立ちまして、事務局から本日の進行等について説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 進行についてでございますが、第1次審査は1団体が合格となりましたので、本日は1団体での第2次審査となりまして、応募団体による補足的説明15分、質疑30分、審査15分という流れとなります。

前回、本委員会におきまして、評価項目、配点及び通過基準については、第1次審査と同様とすることで決定いたしました。通過基準を改めて確認いたしますと、「全区分の配点合計得点の60%以上であること」と「各区分で配点合計得点の40%以上であること」、以上の2点を満たしていることとなりますので、よろしく願いいたします。

採点の際には、第1次審査結果を基準にさせていただいて、そこから、本日の団体の説明、質疑により見直しをする必要がある箇所を赤字で直していただくというふうにしたいと考えておりますが、このような流れでよろしいか、お諮りいただければと思います。

◎委員長 まず、事務局の説明について、何か御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。赤で訂正ということです。

では、御提案のとおり、第1次審査結果を基準にいただきまして、本日の説明、質疑により見直す箇所を修正する流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、採点方法につきまして、そのように決定いたします。

それでは、第2次審査を行います。団体をお呼びください。

(「TAC・FC東京・TGTS共同事業体」入室)

◎委員長 どうぞ御着席ください。よろしくお願いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 よろしく申し上げます。

◎委員長 本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第2次審査を始めたいと思います。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。終了の3分前に1回ベルが鳴ります。時間が来ましたら、また鳴りますので、そこで打ち切りということにさせていただきます。時間が来ましたら、途中でであっても終了といたしますので、御注意いただければと思います。その後、各委員からの質疑応答を30分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者のお名前は言っても構いませんけれども、会社名がわかるような発言はなさらぬようお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 本日はプレゼンテーションのお時間をいただきまして、ありがとうございます。

まずは、担当者を紹介させていただきます。

(担当者紹介)

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

まず初めに、管理運営の基本的な考え方についてを御説明いたします。小金井市のスポーツ推進計画においては、成人のスポーツ実施率の目標は65%として掲げられております。私たちは、このスポーツ実施率65%の達成に向けた計画を策定し、次期の指定管理期間の管理運営に臨んでまいります。

私たちは、スポーツ推進計画の実現に向け、全市的な運動、スポーツムーブメントの醸成をスローガンとし、こちらに3つの運営方針を掲げました。1つ目に、市民の健康増進とスポーツ振興に向けたプロジェクトを实践、2つ目に、産学連携による市内のスポーツ領域の拡大、そして3つ目に、地域的、社会的スポーツニーズに合致した施設環境の整備、この3つを運営方針として掲げます。

組織体制についてを御説明いたします。私たちは、三者の共同事業体としてこれまでも安定した管理運営を行ってまいりました。今後も三者の共同事業体として、代表団体が統括業務と運營業務を担当、構成団体の二者については、教室の運営担当と維持管理業務の担当といたします。さらには、地域団体との連携をこれまで以上に深めて、地域と一体となった運営を行ってまいります。

次に、利用者サービスの向上及び利用促進をするための方策についてを御説明いたします。私たちは、東京学芸大学大学院教育学研究科の先生方と今後の連携について協議いたしました。については、大学院生の勉強の場として本施設を活用することや、大学の先生方による専門的なスポーツ指導またはインクルーシブ研修、そして最終的な目標としては、小金井市特有のスポーツプログラムの開発を目指していきたいと考えております。今回、大学の多くの先生方に協力を依頼してまいりましたので、2020年度から連携事業をスタートしていきたいと考えております。

次に、栗山公園健康運動センターにおける健康プロジェクトについてを御説明いたします。栗山公園健康運動センターは、健康を意識した施設でもありますので、これまで以上に健康情報を発信していくための6つのプロジェクトを実践してまいります。1つ目として、健康運動セミナーを年4回開催し、最新の健康情報やトレーニング手法などを紹介してまいります。2つ目に、フレイル予防教室を開催し、ロコモやフレイルといった高齢者向けのプログラムとして実施していきます。3つ目として、現在実施している体力測定会の内容を変更し、新たな測定項目で実施をしていきます。また、高精度な体組成計を用いて体脂肪測定も行ってまいります。4つ目として、出張運動指導、こちらについては、市の南側の地区を重点地域としてアウトリーチ活動を行っていきたくて考えています。また、5つ目には、市の福祉保健部とも連携をさせていただき、健康づくり教室などの共催にも積極的に協力したいと考えます。最後に、栗山公園健康運動センターの1階掲示板を活用して、健康コーナーを設けて、健康情報を発信してまいります。

次に、トレーニングマシンのリニューアルについてを御説明いたします。総合体育館の利用者については、若年層から高齢者まであらゆる世代が利用していますので、全ての世代のニーズに合わせたトレーニングマシンへのリニューアルをいたします。有酸素マシンについては、現在13台あるうち、ランニングマシンを4台、バイクを2台リニューアルします。また、筋力トレーニングマシンについては、誰でも使いやすいタイプ全12台をリニューアルいたします。

また、栗山については中高齢者の利用が多い施設ですので、そこで現在、総合体育館で使用している筋力トレーニングマシン7台については中高齢者のタイプでもありますので、こちらを移設して、古いマシンからリニューアルをいたします。そのほか、ランニングマシン2台をリニューアル、そして介護予防マシンについては、かなり年数も経過している点と利用も少ないということもありましたので、新たにストレッチマシンというものに変更いたします。こちらのストレッチマシンについては、他の指定管理施設でも設置した実績を有しております。運動ができない方でも体のバランスを整える器具として活用いただけます。

次に、利用者からの要望が大変多いトレーニングルーム内でのショートプログラムについては、これまでと同様、継続して行ってまいります。プログラム内容はこちらのとおりですが、利用者ニーズに合わせて、随時変更して、継続して行ってまいります。

また、利便性向上を目的に券売機をリニューアルいたします。これまでプリペイドカードを利用した券売機を使用してまいりましたが、故障も多かったり、また、今後の修繕対応もできなくなることが想定されるために、通常の発券方式の券売機へとリニューアルをいたします。

また、プール、トレーニングルームの受付においては、利用時間の管理を徹底するために、タイムスタンプを設置していきます。設置場所といたしましては、総合体育館の1階受付に、市内専用、市外専用、教室専用の3台の券売機を設けていきます。また、地下1階においては、個人利用の券売機として新たに券売機を設置してまいります。

それでは、広報活動についてを御説明いたします。施設独自のホームページを開設し、また、SNSを用いた発信なども行ってまいります。施設内におきましては、現在、デジタルサイネージ等も設置していますので、こちらを用いて、随時情報発信を行ってまいります。また、新聞折り込みチラシを年4回程度行って、教室事業の案内、またはイベントの告知などを行うことで、施設の利用を促進してまいります。そのほか、リーフレットや施設内の情報コーナー、館内ポスター、また場合によっては、市報こがねいも活用した広報活動を行ってまいります。

次に、自主事業についてを御説明いたします。自主事業につきましては、1つ目に、自主事業教室、2つ目のスポーツ振興イベント、3つ目にスポーツ用品レンタル、4つ目にスポーツ用品販売、そして最後に小金井公園ランニング利用者への施設提供、この5つを行ってまいります。自主事業教室につきましては、成人対象、子育て対象、子ども対象、高齢者対象の教室、全部合わせまして204プログラムを実施する予定であります。また、その中でも特別プログラムとして、禁煙マラソンとフレイル予防教室の2つを新たに行ってまいります。禁煙マラソンについては、3か月ほどの期間、ジョギングを中心に運動していくことで禁煙の目標を達成するプログラムとして行います。また、その教室の中では食事指導なども行って、トータルでの健康づくりを支援してまいります。フレイル予防につきましては、高齢者を対象に、フレイル教育も含めた運動指導を提供し、転倒予防、筋力向上、社会とのつながりを持つことを目標に行ってまいります。

次に、スポーツ振興イベントについてを御説明いたします。現在、総合体育館を中心に、年4回、季節に合わせてスポーツ振興イベントを実施していますが、次期指定管理期間においては、栗山においても同時に行って、新たな利用者増の獲得を目的にさまざまなイベントを企画してまいります。

そのほかにも、スポーツ用品レンタル、スポーツ用品販売については、こちらのとおりです。また、現在も行ってありますが、小金井公園を走るランナーのサポートといたしまして、更衣室のみ利用できるような施設提供も行ってまいります。

次に、総合体育館の施設を有効に活用していくためにも、個人開放、また団体貸し切り、自主事業などの設定枠につきましても、これまでの経験及び地域団体の調整も行って、こちらのとおりスケジュールで行ってまいります。また、変更していく際には、関係団体とも十分相談の上、進めてまいります。

次に、利用者アンケートについてを御説明いたします。平成30年度から、スポーツを始め
るきっかけや、いつから利用されたかなど、もう一步踏み込んだアンケート内容に変更して
おり、例えば、スポーツを始めたきっかけの中で、26%の方が本施設を利用したというところ
を回答していますので、市内のスポーツ実施率向上にも寄与しているのではないかと想定して
います。また、利用開始時期については、初めてという方が4%であったり、2年以内という
方が36%となりました。そこで我々は、これからも初めての利用者を増やすことはもちろん
のこと、また、2年以内の方が継続していくこと、リピーターを増やすというところに力を入
れていきたいと考えています。また、利用者満足度については、両施設ともに70%を超える
方が満足と回答していますが、さらに満足度が上がるように日々努力をしております。そし
て、利用者アンケートの結果を踏まえて、今後の施設運営に活かしていきたいと思いを
ます。

開館時間と休館日について御説明いたします。開館時間については、午前9時から午後9時
まで、休館日は月1回として、これまでと変更せずに運営をしております。

次に、維持管理についてを御説明いたします。施設の維持管理については、4つの基本方針
にて実施しております。1、安心・安全の確保、2、安定的な設備機器の稼働、3、衛生的
な施設環境の御提供、4、大規模改修の御協力といたしております。

それでは、今後、2020年からの5年間のタイムラインについてを御説明いたします。大
規模修繕による休館期間については、2020年度については総合体育館のみとなりますが、
全館休館は約3か月、プールについては6か月の休館を予定しています。また、2021年度
については、栗山公園健康運動センターが6か月間全館休館となっております。2022年度に
ついては、総合体育館のみ全館休館が約3か月となっております。そして、2023年以降に
ついて通常開館となっておりますので、そのあたりから積極的な広報活動を行って、利用者
増を図っていききたいと思っております。

そこで、休館中及び再開館時の取組といたしまして、2施設をうまく利用すること、どちら
かが休館の場合にはどちらかへ誘導するというところを行ったり、休館中においては、施設外、
アウトリーチ活動などを行っていききたいと考えています。そして、新たに再開館になった場合
には、利用促進イベントを開催して、利用者にまた施設に来ていただくように集客を図って
いききたいと思っております。

そして、大規模修繕による設備が更新されることもありますので、その後については、作業
内容の変更や業務の簡素化も想定されていますので、その場合については、仕様内容等の見直
しを要望させていただきたいと考えています。

それでは、簡単ですが、実績についてを御説明させていただきます。私たちは、指定管理者
となった平成21年度には、年間36万人からスタートをいたしました。それから数多くの施
策を実施した結果、平成30年度には23%増の44万5,000人の方が利用するようにな
りました。これは2施設合計の数字でございます。さらに、その利用人数が増えた主な要因と
しましては、自主事業の教室の人数が安定してきたことと考えています。平成28年度からに

については、毎年8万6,000人以上の方が参加するようになりました。このことで市民のスポーツ実施率向上にも貢献していると自負しています。

5か年の収支計画についてですけれども、今回は、当初の3年間は休館を踏まえた計画となっています。しかしながら、最低賃金を含めた…

◎委員長 申し訳ございませんが時間になりましたので、説明は以上ということにしたいと思います。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。

◎委員長 これから質疑に入りたいと思います。

初めに、私のほうから確認をさせていただきたい点が1点ございます。最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、市議会議員等又はその配偶者や2親等以内の親族がないという旨の誓約書を提出いただいておりますけれども、このことは間違いございませんか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。間違いございません。

◎委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、今の説明を受けまして、まず私のほうから、3点ほど最初にお伺いしたいと思います。1点は、産学連携なんです、学芸大学の大学院との共同の研究というお話がございました。その中に2020年度からというのがあったような気がするんですが、これは新しい試みなのかというのが1点。

2つ目は、三者の共同事業体ということですが、これまで三者の共同事業は円滑にきたのか、あるいは何か問題があったりしたのか。もし問題があれば、それはどういうふうに解決されてきたのかということ、簡単に結構ですので、2つ目にそれを伺いたいと思います。

3つ目は券売機のお話でしたが、現金で入れて券を買うような形かなと理解したんですが、これは例えばSuicaなどが使えると便利だなと思うんですが、こういうことは考えていらっしゃるのかどうか、その3点を伺わせてください。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。それでは、まず1つ目の学芸大学様との連携につきましては、これまでイベント等で個別に先生にお願いをして行ってきたという意味ではお願いをしてきた経緯はありますが、今回御提案させていただいている件につきましては、新しい試みとして、双方でいろんな形で連携をしていこうと提案をさせていただいております。

また、1年目からいきなり細かいことまではできないと思いますので、やはり計画を立てまして、お互いに少しずつできるところからきちっと5年間を見据えて連携していこうということで先生方とも協議をしております。

それから、2つ目、三者の共同事業体については、全く問題なく円滑に運営はできております。

最後、3つ目の券売機につきましては、基本的には現金で入金をして、そこで券が出てきてという形の対応になります。御質問のSuicaに関しては、今回についてはSuicaの対

応はしておりません。今、他の指定管理施設でも、まだS u i c a 対応というところまでできておりませんが、来年度以降、そういう施設を我々としても運営する予定は今あります。ただし、S u i c a の場合、我々の中の入出金というところにまだ問題点がいくつかありますので、今回は採用していないということになります。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員からの御質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員 何点かお伺いしたいと思います。

時間切れで説明がなかった部分なんですけれども、出されております収支予算書の指定管理委託料についてお伺いしたいと思います。この指定管理委託料を計算する仕方として、考え方としては、支出の金額が定まってきて、指定管理委託料以外の収入をある程度見込んで、差し引きをして指定管理料を出していくという形で計算をなさるといふことなのかどうかということとをまず伺いたいと思います。

それから、今回、公募に当たりまして、平成26年度から平成30年度の5年間の決算資料が出ておりまして、それによりますと、平成30年度の指定管理委託料は総合体育館が1億1,147万円余です。この表は2施設合計です。それから、栗山公園健康運動センターが8,000万円余になっております。両方合わせますと1億9,000万円ぐらいになります。1年間だけの指定管理期間となりました今年度につきましても、予算額はほぼ同額になっております。

今回の提案書では、総合体育館が令和2年度につきましては1億3,612万4,000円、栗山につきましては8,862万6,000円という数字になっておりまして、30年度の決算額と比較をしますと、総合体育館については約22%の増、栗山については約11%の増となっております。第2期の指定管理の際なんですけれども、26年度の第1期からの増減の比較を計算してみますと、総合体育館については8%、栗山については5.6%の増になっておりまして、今回の22%増、11%増という数字についてちょっと開きがありますので、その辺の増えた理由についてお伺いしたいというのが1点です。

2点目なんですけれども、提案書の説明はなかったんですが、4ページに三者による共同事業体で運営をしておりますので、毎月運營業務や維持管理業務の履行状況や月次報告を行う運営委員会を開くと書かれておりますが、各社何人ぐらいの方が出席をなさって、会議時間はどのくらいやっていらっしゃるのかということと、42ページに共同事業体会議ということが書かれているんですが、この共同事業体会議と先ほどの4ページの運営委員会というのは違うものなのか、同じものなのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、3点目なんですが、28ページから自主事業が書かれておりまして、一番上の例示ですと、柔道場でアクティブヨガを月曜日に行って、定員が15名で、単価が税抜きで666円、年間31回やりますということが書かれております。この参加費というのは消費税が抜かれているので、現在730円徴収しているということなんですけれども、この730円の中には施設利用料が含まれているのか、施設利用料は別に払っていただいて730円徴収してい

るのかという部分についてとか、あと、定員というのが書かれているんですが、同じ人が何回か通うというのか、どこでも参加1回あたりということなのか、その辺の通年性、一回性、短期性ということも34ページに書かれているので、その辺の自主事業のやり方みたいなものについてちょっとお伺いしたいのと、回数券みたいなものが、例えば10回参加できるので2,500円みたいな、そういう考え方みたいなものはないのかどうかお伺いしたいと思います。

長くなりますが、もう一点あります。従事者の配置一覧表というのが出されております。自主事業の指導者等を除きまして、総合体育館で正職、非常勤、臨時の職員を合わせまして17人、栗山公園健康運動センターで14人、合計31人の職員配置と書かれておりますけれども、小金井市内の雇用確保ということから、この31人の中に市内在住の方は何人ぐらいおられるのかというのを伺いしたいのと、91ページから障がい者雇用のことが書かれているんですけれども、現状、今年度、栗山と総合体育館のほうで働いていらっしゃる職員の中に障がい者の方がいらっしゃるのかどうか。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、質問をいたします。よろしくをお願いします。

◎委員長 それでは、4点、やや細かな質問ですが、よろしくお伺いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。回答させていただきます。もし不足がありましたら、また御指摘いただければと思います。

まず最初に、指定管理料算出に当たりましては、支出の総額、収入の総額を積算した後の差額が指定管理料ということで積算をさせていただいております。その中で、今回提案をさせていただいた指定管理料が平成30年度比で122%となっているということにつきましては、いろんな要因がありまして、特に大きなものは何かといいますと、まず1つは人件費になります。もう一つは光熱水費、それから、設備の維持管理に係る費用、この3つが基本的には大きく左右されて上がっているという形になります。

また、大規模修繕ということもありましたので、休館に対する対応でどうしても費用が見えていない部分で、見えていないというわけではないんですけれども、積算をする中で必要な金額ということで、収入が減るという形になりますから、その分、指定管理料が増えるという形にもなりますので、大きくはその3点、4点という形で指定管理料が上がっているということになります。

特に人件費につきましては、我々は10年前の人件費の数字からそれほど大きなベースアップをせずに今までやってきた経緯がありますので、例えば、今、最低賃金が1,000円を超えたという形になりますから、我々が10年前に入ったときには800円台だったと思いますので、それから考えると相当な上がりをしている。そして、この先5年後もまだまだ上がっていくのではないかとということも想定した上での人件費の高騰分というところがあります。

もう一点大きく想定していたのは、光熱費のところ、総合体育館にエアコンが設置されたということで、年間数百万の光熱費が上がるだろうということも想定していたので、そのあたりのところが管理費等で上がっているという形になります。

それから、運営委員会と共同事業体会議については、これは同じものということです。

◎委員 何人ぐらいが参加する会議ですか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 毎回10名ぐらいになります。

それから、自主事業についてであります。まず、自主事業についての教室に係る料金の中に施設利用料は含まれていないです。それから、回数券という考え方も今はありません。

また、同じ方が受けられる範囲であれば受けていただいても結構ですので、いくつでも御本人が御希望されれば教室を受けることは可能となります。

それから、雇用につきましては、今、正確な数字を手元で持っていないんですけれども、なるべく市内の雇用をということで行ってはいませんが、総合体育館が他市にかなり近かったりするので、通常であると、大体4割から5割ぐらいが市内雇用ということがあるんですが、小金井市さんの場合は、おそらく3割から4割ぐらいになると思います。

それから、障がい者雇用については、今年度、昨年度については、実績はありません。ただし、5年前までは1名障がい者雇用をしていた実績は保有しています。

以上でございます。

◎委員 1点目の指定管理委託料なんですけれども、5年間の見込みということでございますので、大規模改修が体育館については2020年度と2022年度、栗山については2021年度に入っておりますので、なかなか見込みが立てにくいということがあると思いますので、指定管理委託料について翌年度の事業計画を当然、前年、例えば10月なら10月ごろお出しになると思いますので、今回の計画数字はあるんですが、毎年度、市のほうと指定管理委託料の金額について協議をしていただけると理解してよろしいでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。もちろんそういう理解で結構なんですけれども、ちょっと1点だけ、今、我々がほかの指定管理施設で実際に起きている状況を申し上げますと、半年間休館をした後に利用者が減っているという現実があります。今回、我々はそのところを見込んでいません。計画としては、かなりぎりぎりいっぱい、今と同じぐらいの数字で教室の参加者数、施設の利用人数もいっただろうという想定で収入を見込んでおります。その分、もしかすると、それにいかない可能性が、今、他の指定管理施設ではほぼ100%戻ってこないということが現実として我々は数字を聞いていますので、その辺については、逆に我々も協議をさせていただきたい部分もあるということでございます。

◎委員長 それでは、ほかの委員の方、何かございませんでしょうか。

◎委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、提案書の21ページ、22ページにトレーニングマシンのリニューアルについて入っているんですけれども、特に22ページに、今後5年間の安全性を加味しとあるんですが、これについては法定耐用年数が書かれているんだと思うんですが、実務的にどの程度こういうのは買いかえのサイクルでお考えなのかお伺いしたい。

もう一点が、40ページ、41ページに記載されている利用者アンケートについてなんです

けれども、ここにはおおむね7割以上の方が満足ということで回答をいただいたということなのですが、この70%から80%が高いのかどうかがちょっと私たちにはわからないので、その満足度に対する考え方みたいなものがあればお教えいただきたいのと、あと、利用者がどんどん増えているという話があったんですが、アンケートの回収枚数についての推移が増えているか減っているかとか、その辺についてもお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。まず、トレーニングマシンについてですが、耐用年数については、例えばこちらの写真でいいますと、上段にあるこういう筋力トレーニングのマシンについては、大体平均的に10年以上はもつとっております。こちらの有酸素系のマシンというのは非常に稼働率が高いですので、あと駆動とかモーターを使うものが多いですので、大体5年ぐらいで交換することが多いです。

今回は、今、現実に総合体育館にあるこの辺のマシンが5年前に切りかえたものがあります。5年前のものを栗山のほうに持って行って、栗山がもう10年を過ぎているので、そこで入れかえようと思って、それで総合体育館のほうに新しいものを入れるという形で、なるべくコストを抑えるという意味で、そういうことを提案させていただきました。

あともう一つ、ストレッチマシンと書いていますが、介護予防のマシンももともと市のほうで御利用されていた部分もありますが、これも10年以上たっているということもありますので、新しい利用者層を含めて集客をしたいということで、新しいものを提案させていただいたということになります。

それから、利用者アンケートにつきましては、満足度については、これは非常に難しいんですけども、我々としてはやはり8割を目標にしたいなと内部的には思っております。ただ、利用者満足度の中に、もちろんサービスの向上、人的サービスの部分と施設サービスの部分とこの2つが大きく左右されることがありまして、やはり施設が古いところについては、なかなか80%を達成するのは難しいなということを感じているところがあります。ただし、我々は人的サービスというところがメインでありますので、そうはいつても、やはり80%以上をできれば達成していきたいと考えているところです。

利用者アンケートの回答の枚数ですけれども、ちなみに平成30年度については、総合体育館も栗山も約400件の回答者数がありました。これはかなりの数字だと思っておりますので、今までで一番多かったのではないかと考えております。

以上でございます。

◎委員長 それでは、ほかの方。

◎委員 利用者数の増減のところ、94ページのところです。年間利用者数が増えているとおっしゃっていたんですけども、この内訳を見ますと、総合体育館は若干減少、その分を上回る栗山公園のほうが増えているということだと思っておりますが、この総合体育館のほうが減っているというのは何か理由は心当たりはあるのでしょうか、というのが1点。

もう一点、アンケートなんですけれども、利用者に対するアンケート以外に、来ていない方に対するアンケートを何かしていただくような方策は考えていらっしゃいますでしょうか。

以上、2点をお願いします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 総合体育館につきましては、ここの28年度が多分一番多かった人数だと思うんですけれども、そこから減っているといえば減っているんですが、我々としてそれほど実感として減っているということではないと思っています。このあたりは、例えば大規模な大会の人数であるとか、そういったところで多少年度によっては振れ幅があると思っていますので、大体28年度から30年度のあたりが我々としては平均的に高い数字であると見ているところです。

それから、利用者アンケートについてですけれども、来ていない方ですかね。

◎委員 そうですね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 それは、ちょっと考えていないんですけれども、逆にそれをどういうふうにとったらいいのかというのが、今悩んでいるところです。

◎委員 そうなんです。利用者アンケートは来ていただいている方なので、先ほどおっしゃっていただいたように、初回の方に来ていただくということになれば、逆に言えば、来ていない方にどうして来ていないのかというのを聞いてもらったらいいかかなとちょっと思いまして、何か方策があればぜひと思いますので、よろしく願いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい、ありがとうございます。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうから追加なんですけど、現在、障がい者の方はいらっしゃらないということですが、91ページのところに高齢者の方を3名雇用していますということが書かれていますが、高齢者の方についてはいかがでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 高齢者は今現在おります。

◎委員長 この3名という数字で。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。間違いありません。

◎委員長 わかりました。ほかはいかがですか。

◎委員 今のお話にもありました障がい者雇用についてなんですけど、障害者雇用促進法だと、現行法で2.2%以上、令和3年4月には2.3%というのが予定されていると思うんですが、御社の計画の中にその基準を超えるような採用計画というのはあるのかどうかお伺いしたいと思います。お願いします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 それは我々代表だけでよろしいんですか。この施設という意味合いでしょうか。会社という意味合いでしょうか。

◎委員 会社という意味です。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 会社という意味合いでは、基本的には障害者雇用率の2.3%というのを逆に1つの目標にして計画を立てているというのが現状でございます。

◎委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでございましょうか。

それでは、質問がもうないので、これをもちまして、第2次審査を終了といたします。審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。どうもありがとうございました。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 ありがとうございます。

(「TAC・FC東京・TGTS共同事業体」退室)

◎委員長 それでは、採点をお願いいたします。評点を変更する場合には、赤字をお願いいたします。終わった方は挙手をお願いします。

その後、事務局で集計が終わるまで休憩といたします。

(採点)

◎梅原企画政策課長 それでは、採点が終わられた方は、適宜休憩していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(休憩)

◎委員長 それでは、再開したいと思います。

第2次審査は終了いたしました。採点を行っていただきましたので、その結果につきまして、事務局の報告をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 はい。小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者候補者選定の第2次審査評点票の5人の委員の合計点につきましては、合計400点となりました。

区分ごとに合計点を報告いたしますと、区分1「適正な管理運営の確保」については合計59点、区分2「事業者の現状と実績」については合計83点、区分3「サービスの向上」については合計123点、区分4「効率的な運営」については合計52点、区分5「安全で安定的な施設運営の継続的提供」については合計83点となりました。

第2次通過基準は、2つございました。1つ目は、全区分の配点合計得点の60%以上、つまり300点以上であること。2つ目は、各区分の配点合計得点の40%以上でございましたので、いずれの基準も上回りましたことを報告いたします。

なお、この基準を上回った団体名は、TAC・FC東京・TGTS共同事業体です。

以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。

事務局から今、報告がございましたように、第2次審査通過基準を上回りましたTAC・FC東京・TGTS共同事業体を小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者として選定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、TAC・FC東京・TGTS共同事業体を選定するに当たりまして、選定理由として評価できる点を2ないし3点、それから、もし何か要望があれば要望事項をつけて教育委

員会へ報告したいと思っておりますので、御協議をお願いいたします。ここで一旦休憩をしたいと思っております。

(休 憩)

◎委員長 それでは、再開いたします。

指定管理者の候補者として選定いたしましたTAC・FC東京・TGTS共同事業体について、評価できる点については、1つ目が、これまで長年にわたる本施設の指定管理者としての実績があり、類似施設の豊富な経験も有していること。2つ目が、市のスポーツ推進計画と連動した事業展開が期待されること。

以上としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それから、要望事項につきましては、1つ目が、券売機等のキャッシュレス化の推進を図り、サービス向上に努めること。2つ目が、市の長期修繕計画に基づく工事期間中も円滑な運営管理に努めること。この2点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。したがって、ただいま申し上げましたとおりに決定いたします。

令和元年度諮問第4号、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定については、指定管理者候補者をTAC・FC東京・TGTS共同事業体に選定し、評価できる点は先ほどまとめました2点、要望事項といたしましては先ほどまとめました2点を付記して答申したいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま申し上げましたとおりに決定し、答申することにします。

次に、その他についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

◎梅原企画政策課長 本日の会議で、本年度予定しております全ての案件は終了した形となります。

また、今期の委員任期は、令和2年4月30日までとなりますことから、本日が任期最後の会議となるかと思っております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの案件につきまして御審議をいただき、誠にありがとうございました。

◎委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

本日は、これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後3時12分閉会)